

## 指定管理者候補者の選定結果について

### 1 対象施設

名 称 飛騨市古川味処施設  
 指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

### 2 申請団体

味処古川協会  
 飛騨の味おもてなし研究協会  
 有限会社さわ

### 3 選定の経過（飛騨市指定管理者選定委員会開催日）

第3回指定管理者選定委員会 平成30年11月2日（金）  
 申請団体面接、申請資格・必須項目審査及び加点項目に係る審査

### 4 選定方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体代表者の面接を行い、飛騨市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年条例第272号）第3条の規定による審査基準に基づき、7名の選定委員による採点を行い、その平均点をもって当該団体の得点とした。

### 5 選定結果

指定管理者候補者 味処古川協会

【飛騨市指定管理者選定委員会審査集計表】

審 査 項 目	配 点	候補者	C	B
1 正当な事由がない限り住民が施設を利用することを拒まないものであること及び住民が施設を利用することについて不当な差別的取扱いをしないものであること。	(5点)	3.57	3.21	2.14
① 施設の利用にあたり、利用者の便宜を一層図るべく工夫をおこなっていること。	5	3.57	3.21	2.14
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。	(35点)	18.93	17.50	15.89
① 施設の維持管理の内容が有効かつ実効性のあること。	10	4.29	5.71	4.29
② 利用者の利便が図られ、質の高いサービスの提供が期待できること。	10	6.43	5.71	5.36
③ 管理運営の基本方針や運営面の方策が公の施設の目的、関係法令と整合性が図られたものであること。	5	2.50	2.14	1.96
④ 地域住民との協働の効果を生かした運営が期待できること。	10	5.71	3.93	4.29
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の能力を有していること。（表7付表を添付）	(20点)	10.71	8.93	7.86
① スタッフの配置及び教育が充実していること。	10	5.36	3.93	3.57
② 業務処理を安定して行うための能力を有していること。	10	5.36	5.00	4.29
4 収支計画書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること。	(10点)	4.29	3.57	2.86
① 市が支払う管理費用の総額が安価であること。	0	0.00	0.00	0.00
② コスト縮減の方策が適切であること。	10	4.29	3.57	2.86
5 前各号に掲げるもののほか、地域産業の活性化を図るための拠点としての機能を整備・充実させるものであること。	(30点)	16.61	12.86	15.54
① 魅力ある自主事業を実施し、住民サービスの向上に努めるためのイベント、集客増加のための取り組みが提案されていること。	15	8.04	5.89	7.50
② 産業振興を進める提案がされていること。	15	8.57	6.96	8.04
合 計	(100点)	54.11	46.07	44.29

※ 合計は端数処理の関係で一致しないことがある

※ 各申請者は得点順に掲載している。

### 6 選定委員会委員

No.	職 名	選 出 区 分
1	委員長	飛騨市副市長
2	副委員長	飛騨市理事兼企画部長
3	委 員	飛騨・世界生活文化センター統括
4		飛騨県事務所副所長
5		合掌造り民家園業務推進担当
6		濃飛乗合自動車(株)企画販売部企画販売課長
7		奥飛観光開発株式会社 代表取締役

指定管理施設「飛騨市古川味処施設」に係る応募内容審査結果内訳表

審査日：H30.11.2

審査項目		配点	選定委員の得点							
			A	B	C	D	E	F	G	平均
味処古川協会	1 施設の平等利用	(5点)	3.75	5.00	2.50	3.75	2.50	2.50	5.00	3.57
	2 施設の効用発揮	(35点)	15.00	28.75	13.75	20.00	13.75	15.00	26.25	18.93
	3 管理能力を有すること	(20点)	7.50	12.50	10.00	10.00	10.00	7.50	17.50	10.71
	4 管理経費の縮減	(10点)	5.00	5.00	2.50	5.00	2.50	5.00	5.00	4.29
	5 地域産業活性化拠点機能	(30点)	18.75	26.25	11.25	18.75	7.50	11.25	22.50	16.61
	合計	(100点)	50.00	77.50	40.00	57.50	36.25	41.25	76.25	54.11
B	1 施設の平等利用	(5点)	2.50	2.50	1.25	1.25	1.25	2.50	3.75	2.14
	2 施設の効用発揮	(35点)	8.75	27.50	12.50	13.75	13.75	10.00	25.00	15.89
	3 管理能力を有すること	(20点)	7.50	5.00	10.00	7.50	5.00	7.50	12.50	7.86
	4 管理経費の縮減	(10点)	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	5.00	2.86
	5 地域産業活性化拠点機能	(30点)	11.25	26.25	15.00	18.75	11.25	7.50	18.75	15.54
	合計	(100点)	32.50	63.75	41.25	43.75	33.75	30.00	65.00	44.29
C	1 施設の平等利用	(5点)	3.75	3.75	2.50	2.50	2.50	2.50	5.00	3.21
	2 施設の効用発揮	(35点)	22.50	26.25	13.75	8.75	13.75	12.50	25.00	17.50
	3 管理能力を有すること	(20点)	10.00	17.50	5.00	5.00	7.50	7.50	10.00	8.93
	4 管理経費の縮減	(10点)	5.00	5.00	2.50	2.50	2.50	5.00	2.50	3.57
	5 地域産業活性化拠点機能	(30点)	11.25	22.50	11.25	7.50	11.25	7.50	18.75	12.86
	合計	(100点)	52.50	75.00	35.00	26.25	37.50	35.00	61.25	46.07

※上記表の順番は 前ページの「6 選定委員会委員」の順番とは異なります